

子どもたちの学びを

強く支える葛飾区の取組



教育長 小花 高子

区立の幼稚園、小学校、保田しおさい学校、中学校に通う子どもたちは、充実した2学期を過ごしています。2学期には、各校において様々な行事が行われています。ぜひ、保護者の皆様にも学校に足を運び、子どもたちを応援していただきたいと思います。

さて、葛飾区長は9月5日の定例記者会見において、これまで保護者の皆様にご負担いただいていた教育活動に関する費用のうち、修学旅行や宿泊を伴う移動教室、各校で共通して使用している副教材の一部について、来年度から無償化すると表明しました。新聞やテレビのニュースでも報道されましたので、既にご存じの方も多いと思います。

これは子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境を整えるとの考えに基づくものです。

現在、教育委員会では、この考えに沿って、来年度の予算編成に向けて準備を進めています。

修学旅行は、各中学校において、生徒の実態を踏まえ、体験させたいことを勘案

し、保護者のご意見なども反映しながら行き先を決定しています。今後も各学校の独自性を損なわないよう、一定の金額の範囲の中で、各学校で行き先や活動内容を決定できるようにしていく方向で、検討を進めています。

また、学習ドリル等の副教材につきましても、さまざまな種類の中から、各学校で児童・生徒の実態を踏まえて選定していますので、無償化に当たりましても、対象とする品目と合計金額の上限額を定める範囲で学校ごとに選定して購入できるようにすることが望ましいと考えています。

来年度に向けてさらに検討を進め、詳細が決定しましたら、保護者の皆様に改めてお知らせいたします。

教育の充実に向けては、本年8月に、中央教育審議会から、「教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況であり、抜本的な改革が必要」との答申が出されました。その中で、教員の長時間勤務の改善や教員の学びの継続を通して、教育の質を向上させる必要性が示されたところです。

子どもたちが豊かに学び、健やかに成長していくためには、国や東京都、区と教育委員会、そして、学校、保護者の皆様、区民の皆様が力を合わせて取り組んでいく必要があります。

引き続き、保護者の皆様、区民の皆様のご支援をよろしく願います。

教育総務課 ☎03(5654)8449

教育委員会の動き(令和6年5月~8月)

教育委員会の会議を8回開催しました。

【提出議案】14件(うち可決された議案14件)

主な可決議案

- 葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則
- 葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
- 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

【報告事項】24件

主な報告事項

- 統合小学校の校名(案)の選定について
- 令和6年度葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状被贈呈者の決定について
- スケートボード場の整備について

教育総務課 ☎03-5654-8449

詳しくは区HPをご覧ください
(会議録もご覧になれます)。



一人で悩まないで、相談してください

かつしかいじめほっとライン



— いじめ電話相談 —

☎03-5654-6837



月~金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前9時~午後5時

夜間・休日の相談はこちら

教育相談一般・東京都いじめ
相談ホットライン

☎0120-53-8288(24時間対応)

メールでも相談できます

メールによるいじめ・不登校等
教育なんでも相談

二次元コードを読み取って、メール
フォームから送信してください。▶



いじめを早期に発見し、対応の強化を図るため、教育指導課に
いじめ専用電話相談窓口を設置しました。
いじめについては各学校に相談することもできます。